

令和 5 年 度 事 業 報 告

自 令和 5年4月 1日

至 令和 6年3月31日

I. 事業の概要

新型コロナ感染症の厳しい状況が緩和される中、個人消費や設備投資に回復の兆しもあり、それらに乗じて雇用情勢も持ち直しの兆候が見られております。

今後は、感染対策を怠らずに、社会経済活動や生活の正常化を目指す中で、通常の生活にもどり景気の持ち直しが期待されております。

当シルバー人材センターを取り巻く環境も、昨年10月から導入された消費税のインボイス制度による税負担の増をはじめ、物価の高騰、定年年齢の延長、少子高齢化、労働人口の減少による人手不足、団塊世代の高齢化等により毎年厳しさを増しています。

そのような中ではありましたが、契約額は前年度を上回る結果となりました。

また、会員数については、前年度末の会員数を8名下回る結果となりました。

これはシルバー広報誌の市内全世帯配布等による市民への周知の成果により、減少幅を最小限にとどめることができたものと考えるところであります。

令和5年度の事業実績につきましては、受託事業と派遣事業を合わせた総契約金額が250,083千円となり、対前年度比較7,637千円の増、率にして3.1%の増となりました。

これもひとえに、役員をはじめ会員皆様の地道な努力の積み重ねによるものであると深く感謝申し上げます。

なお、主な事業の実施状況については、次のとおり報告いたします。

Ⅱ. 事業の実績

(1) 受託事業実績

		令和5年度	令和4年度	増減率
受注件数		1,729件	1,700件	1.7%
契約金額		203,659千円	198,175千円	2.8%
訳内	公共	242件(104,390千円)	244件(102,963千円)	△0.8%(1.4%)
	民間	1,487件(99,269千円)	1,456件(95,212千円)	2.1%(4.3%)
就業実人数		370人	368人	0.5%
就業延人数		36,596人日	36,620人日	△0.1%

(2) 労働者派遣業実績

		令和5年度	令和4年度	増減率
受注件数		19件	16件	18.8%
契約金額		46,423千円	44,270千円	4.9%
内訳	公共	5件(16,888千円)	4件(16,678千円)	25%(1.3%)
	民間	14件(29,535千円)	12件(27,592千円)	16.7%(7.0%)
就業実人数		51人	52人	△1.9%
就業延人数		6,967人	6,640人	4.9%

(3) 事業実績総計(受託+派遣)

		令和5年度	令和4年度	増減率
受注件数		1,748件	1,716件	1.9%
契約金額		250,083千円	242,446千円	3.1%
訳内	公共	247件(121,278千円)	248件(119,641千円)	△0.4%(1.4%)
	民間	1,501件(128,805千円)	1,468件(122,804千円)	2.2%(4.9%)
就業実人数		404人	403人	0.2%
就業延人数		43,563人日	43,260人日	0.7%
就業率		86.9%	85.2%	2.0%

(4) 会員数

		令和5年度	令和4年度	増減率
会員数		465人	473人	△8人(△1.7%)

Ⅲ. シルバー人材センター事業

1. 新5カ年計画の推進

新5カ年計画4年目の年として、計画の推進を図りました。令和5年度末会員数は465名となり、計画目標の488名を23名下回りました。契約金額につきましては2億5千万円となり、本計画の最終年度目標金額を1年前倒しで達成することができました。

2. 組織体制の確立と財政基盤の強化

理事・監事会を定期的開催するとともに、互助会役員会、地域班長会、専門委員会を開催し、会員相互の連携強化を図りました。

また、シルバー事業推進のため国や二本松市から補助金による財政支援を受けるとともに、積極的な事業展開により収入の確保を図り、財政基盤の安定・強化に努めました。

3. 就業開拓の推進

会員への就業機会の確保と提供を行うため、新5カ年計画に基づき、就業先の開拓に努めました。

就業普及委員会活動として、市内の官公署、各種事業所及び寺院のほか、小中学校や一般家庭等も含め、488件を訪問し、就業機会の開拓と就業分野の拡大に努めました。また、PR用チラシを作成し、配付すると共に、マッチング支援員による就業先と就業会員間の円滑な調整に努めました。

4. 安全・適正就業の推進

安全就業を第一として、安全・適正就業推進委員による就業現場の安全パトロールを8回、18か所実施しました。また、安全・適正就業推進委員会を4回開催するとともに、会員向け安全就業ニュースの発行、安全スローガンの募集を行い、安全意識の高揚と実践に努めました。

適正就業については、会員就業規程に則り、同一職種・同一就業場所での長期就業の是正に努めるとともに、発注者や就業会員へ理解を求め、仕事の分担と業務の配置換えにより適正就業の推進を図りました。



5. 研修・講習会の実施



9月に役員を対象として認知症予防についての研修会を開催しました。講師を二本松市役所高齢福祉課職員に依頼し、知識の習得を図りました。また、2月にはスマホ操作方法についての講習会を開催いたしました。

また、市内4地区単位で実施している「会員研修・懇親会」は、新型コロナウイルス感染防止のため、研修会のみで開催とし、テーマを「成りすまし詐欺等悪徳商法対策」として、講師を二本松警察署々員に依頼し開催いたしました。

6. 会員数の確保

シルバー事業の根幹をなす会員の確保は、当センター事業運営上最重要事項の一つであります。会員拡大推進員による広報活動のほか、市広報誌の余白を利用した入会説明会の案内、当シルバー広報誌の全世帯配布、会員を通じた入会の促進など多くの機会を通じて会員の確保を図りました。

会員拡大推進員による活動では、市内公共施設の窓口リーフレットを配置し、より多くの市民に、シルバー人材センター入会のPR活動を展開しました。

会員を通じて会員の拡大を図る「1会員2名紹介運動」に取り組みました。

会員からの紹介は、友人・知人などに直接働きかけ、安心して入会につながるケースとなっています。



7. 相談の実施

入会を希望する高齢者に対し、就業等に関する情報提供を行ったほか、仕事の依頼に対する問い合わせ等も含め当センター事務所窓口、電話及びメール等により、市民や事業者等の相談に応じました。

8. 有料職業紹介事業の実施

高齢者等の雇用の安定等に関する法律の改正により、短期的または軽易な仕事を希望する高齢者に対し、雇用機会の拡大を図る有料職業紹介事業に取り組みました。

9. 労働者派遣事業の実施

派遣元事業主である公益社団法人福島県シルバー人材センター連合会の実施事業所として、事業主からの指揮監督を受けて就業する業務については、労働者派遣事業を案内し、派遣契約を締結して、適正な就業形態の確保に努めました。

10. 独自事業への取り組み

今回で3回目となったシルバー祭りを、11月26日（日）に開催しました。内容としては、会員の作品展示、バザー、しめ縄作り実演、農産物の販売等を行いました。